

# 2015年度 札幌学院大学ハラスメント対策本部 年次報告

2016年 3月 31日  
本部長 横山 登志子

## 1. 本部会議等の日程

- 2015年4月3日 第1回 ハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議
  - 議題1. ハラスメント対策本部長の選出について
  - 議題2. ハラスメント対策本部長に事故あるときの職務代行者の指名について
  - 議題3. チーフインテイクの選出について
  - 議題4. 2015年度事業計画について
  - 議題5. ハラスメント防止教育のお願い（1年次ゼミナール）
  - 議題6. 2015年度ハラスメント防止講習会の実施について
  - 報告1. 2015年度ハラスメント対策本部委員及びインテイクについて
  
- 2015年10月1日 第1回ハラスメント対策本部会議
  - 議題1. 事案1（9月26日付申立て）について
  - 報告1. キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク  
第21回全国集会 in 名古屋 参加報告
  
- 2016年1月29日 第2回ハラスメント対策本部会議
  - 議題1. 事案2（1月14日付申立て）について
  - 議題2. インテイクの実施方法について
  - 報告1. 事案1の経過報告について
  - 報告2. 次年度体制について
  
- 2016年3月31日 第3回ハラスメント対策本部会議
  - 議題1. 2015年度事業実績報告書について
  - 議題2. 2015年度年次報告書（公開）について
  - 議題3. 2015年度事案報告書（非公表・本部委員のみ閲覧可）について
  - 報告1. 2015年度ハラスメント対策本部委員及びインテイクについて
  - 報告2. ハラスメント防止教育のアンケート結果について
  - 報告3. 事案2の経過報告について

## 2. 主な活動記録

### (1) 活動概要

- ① 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、ガイダンスで学生全員に配付した。
- ② 1年生には、ゼミ担当教員から冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した。
- ③ 人文学部の1年生を対象とした「デートDVってなに?」というテーマで志堅原郁子氏を講師に招いた人文学部講演会について開催者の許可を得て全学部学生への周知を実施した。
- ④ 2015年8月30日椋山女学園大学(愛知県)で開催された「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第21回全国集会 in 名古屋」に本部長が参加し、本部委員に他大学の取組や現状を報告し情報を共有した。
- ⑤ 専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート、委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。
- ⑥ 新規採用の専任教職員、パート・派遣・業務委託職員に対して4月30日ハラスメント防止講習会を開催した。
- ⑦ ハラスメントの可能性のある事例についてインテイクカーから報告を受け、ただちに対策本部会議を開催し、対応を協議し必要な措置を講じた。
- ⑧ 1年生ゼミ担当者に対してハラスメント防止教育のアンケート調査を行った。

### (2) 相談件数 2 件

### (3) 相談の概要と対応 (略)

## 3. 2015年度 本部委員及びインテイクカー一覧

【ハラスメント対策本部】 横山 登志子 (人文学部) …本部長  
大場 隆 広 (経済学部)  
邵 藍 蘭 (経営学部)  
榎本 愛 (政策推進課)  
後藤 久美代 (教育支援課)  
笹川 敏彦 (法学部)  
神谷 章生 (法学部・理事会)  
久保 真志 (政策推進課)  
中條 浩志 (広報入試課)

【インテイクカー】 西 真木子 (人文学部) …チーフインテイクカー  
佐々木 健 (法学部)  
湯川 郁子 (経済学部)  
伊原 珠希 (情報処理課)  
伊藤 真史 (管財課)

## 4. 2015年度 事業実績報告書

【事業計画 記入様式（ハラスメント対策本部）】

大学基準6. 学生支援

中期目標		中期計画（案）	達成度評価指標
<p>【目標1】                      修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。</p> <p>ハラスメント対策本部としての中期目標</p> <p>札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。</p>		<p>【計画1】                      ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。</p>	<p>【指標1】</p> <p>①ハラスメント防止教育の実施実績                      ②相談（申し立て）件数                      ③調査調停委員会が立ち上がった件数                      ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査</p>
年次計画内容		計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
2015年度	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p>	<p>ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。</li> <li>2015年度ハラスメント防止講習会をDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。</li> </ul> <p>冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを</p>	<p>①ハラスメント防止教育の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生については、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した（内訳：4学部8学科40クラス、528人）。</li> <li>教職員・・・専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。                      新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した（2015年4月30日（木）13：10-14：00 参加者数17人）。</li> <li>人文学部講演会の全学部学生への周知を実施・・・2015年6月5日「デートDVってなに？」というテーマで志堅原郁子氏を講師に招き人文学部1年生を対象とした講演会について開催者の許可を得て全学部学生に周知を行った。</li> </ul>

	<p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容のある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(7) ホームページの更新を行う。</p> <p>(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるように工夫した。</p> <p>相談のあった事案2件。事案内容からハラスメント対策本部の管轄にあると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年4月3日にハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および対策本部への回付の仕方について資料を配付して確認を行った。</li> <li>・2015年8月30日 椋山女学園大学(愛知県)で開催された「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第21回全国集会 in 名古屋」に本部長が参加し、本部委員に他大学の取組や現状を報告し、情報を共有した。</li> </ul> <p>具体的事例への対応を蓄積するために内容のある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる事案報告書、およびインターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>ホームページに2014年度の年次報告書を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生ゼミ担当教員40人に対して2月19日、ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、13人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施)</li> <li>・規定の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。</li> <li>・申合わせ事項として、同事案で複数の人数から申立てを受けた場合、次のとおり取扱うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①原則的には個別でインテイクを行うが、申立者の希望により複数でも対応する事。</li> <li>②個別に対応した場合インテイクは同じか、別については申立者に委ねる事。</li> </ul> </li> </ul>	<p>②相談(申し立て)件数 2件(各2名からの申し立て) ※内1件については後日取下げとなった。</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 事案内容から判断し2件の調査調停委員会を立ち上げた。</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 1件は取下げのため実施せず、もう1件は次年度継続中の事案であるため、事案終了時に実施する予定。</p>
--	---	--	--